

利用の流れ

①川島タクシーに電話をします。

- ①『かわみんタクシーを利用します』
- ②登録番号、お名前
- ③乗りたい日
- ④乗りたい時間
- ⑤どこから
- ⑥どこまで

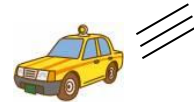


②オペレーターから予約内容に応じた案内があります。

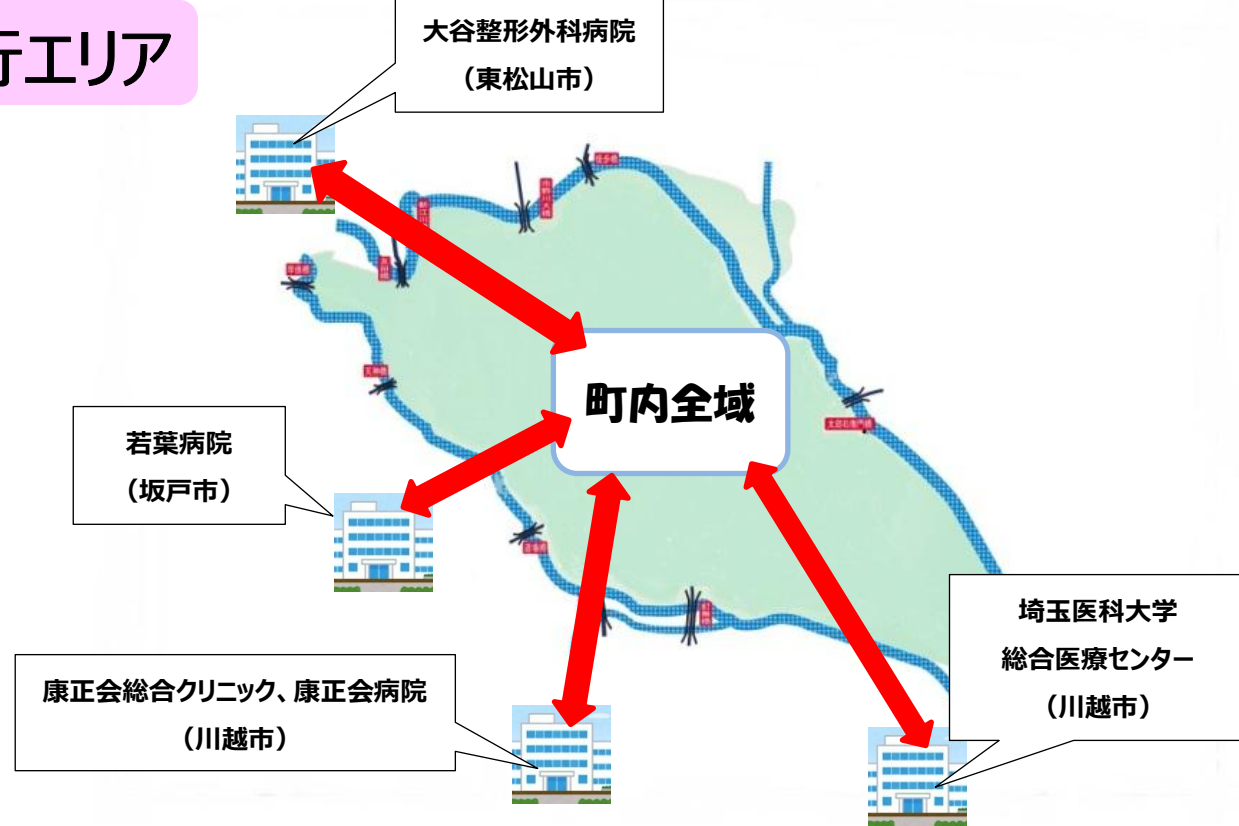
ご利用ありがとうございます。
〇月×日△時に、ご自宅から東武バス落合橋バス停までですね。



③予約した時間より前に、余裕をもって予約した場所で待ちましょう。乗車の際は、登録者証を提示しましょう。



運行エリア



受付方法

(有)川島タクシーにお電話で利用のお願いをしてください。

川島タクシー 049-297-2121

【フリーダイヤル】 0120-11-1197



かわみんタクシー



かわみん

平成29年1月4日から本格運行開始!

“かわみんタクシー”は、事前に登録をすれば、自宅などから町内の行きたい場所や、指定の町外病院に行くことができる、交通弱者の日中の移動を支援する交通サービスです。車の運転ができない方、高齢のため運転免許の返納を考えている方などはぜひご利用ください。

「かわみんタクシー」を利用するには、事前に利用登録が必要です。

登録は無料です。町内在住の16歳以上の方が申請できます。

※1、申請年度に16歳に達する方を含みます。 ※2、テスト運行に利用登録済みの方は申請不要です。

事前登録

申請用紙に必要事項を記入し、川島町役場 政策推進課にご持参または郵送、FAXにてご提出ください。後日登録者証をご自宅に郵送します。

利用料金 (1台)

町内全域

片道 500円

町内→指定の町外病院
指定の町外病院→町内

片道 1,500円

町外病院

埼玉医科大学総合医療センター (川越市)

康正会総合クリニック、康正会病院 (川越市)

若葉病院 (坂戸市)

大谷整形外科病院 (東松山市)

利用受付

午前8時から午後11時30分まで ※利用の直前まで受付できます (配車状況によりお断りすることがあります)

運行時間 (運行日)

午前8時から午後6時まで

(月曜日～土曜日 ※日曜日、祝日、12月29日～1月3日は運休)

「かわみんタクシー」についてのお問合せ、利用登録のお申込みは…

☎ 049-299-1752

川島町役場 政策推進課 窓口受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

住所:〒350-0192 川島町大字下八ツ林 870-1 FAX:049-297-6058



川島町かわみんタクシー利用者登録申請書



申請日		平成 年 月 日		該当箇所に○をご記入ください		新規・変更		※事務局処理欄
①	ふりがな		男	生年月日	携帯電話（お持ちの方）			
	氏名		女	明・大・昭・平 年 月 日	— —			
②	ふりがな		男	生年月日	携帯電話（お持ちの方）			
	氏名		女	明・大・昭・平 年 月 日	— —			
③	ふりがな		男	生年月日	携帯電話（お持ちの方）			
	氏名		女	明・大・昭・平 年 月 日	— —			
④	ふりがな		男	生年月日	携帯電話（お持ちの方）			
	氏名		女	明・大・昭・平 年 月 日	— —			
⑤	ふりがな		男	生年月日	携帯電話（お持ちの方）			
	氏名		女	明・大・昭・平 年 月 日	— —			

■以下の注意事項をお読みいただき、同意された方のみご提出ください。

- ・利用者登録には時間がかかります。お早めにご登録ください。
- ・この申請書で同じ住所にお住まいの複数の方（ご家族など）を登録することができます。【16歳以上】
この場合は、登録されるご本人（ご家族など）に同意を得た上で申請書にご記入ください。
- ・ご記入いただいた内容は、かわみんタクシー（利用登録、予約受付、配車、運行、アンケート調査）に関して利用します。また、内容の一部はかわみんタクシーを運行する事業者に提供します。
- ・ご記入いただいた内容は、個人の特定につながる情報を除いたうえで、利用実態の分析等のために利用します。

私は、川島町かわみんタクシー利用者登録の申請にあたり、私及び私の世帯員に関する住民登録の状況について、住民基本台帳の閲覧及び調査することに同意します。

平成 年 月 日

住 所 _____

電話番号 _____
（お持ちの方は、ご自宅の固定電話番号）

氏 名 _____
（氏名は自署）

■提出方法

- 窓口 川島町役場 政策推進課（役場庁舎2階）
- 郵送 〒350-0192 川島町大字下八ツ林 870-1 川島町役場 政策推進課
- FAX 川島町役場 政策推進課 049-297-6058

■問合せ先

川島町役場 政策推進課 TEL049-299-1752（直通）



受付日	登録処理	登録者証送付	
/	/	/	/

町内割引制度

町内で利用するときの割引制度がふえたよ！



かわみんタクシーの利用登録をしているかたのうち、次のかたが「町内のどこかで乗り、町内のどこかで降りた場合」は、**片道 300 円**で利用できます。

【注意！】 割引制度の重複利用はできません。1回の利用につき、いずれか1種類の制度のみ利用できます。

75歳以上のかた

- ・かわみんタクシーの利用登録をしているかた、またはこれから利用登録する方で、申請年度に75歳に達する方が対象です。
 - ・対象の方には、75歳以上登録者証(青色)を送付します。
 - ・75歳以上登録者証が届いたら、町内の移動は300円で利用できます。
- ※町外病院に行くときは、割引されません。

町内の東武バス停を利用するかた

- ・かわみんタクシーと東武バスを町内で乗り継ぐ方が対象です。
- ①町内のどこかで乗り、町内の東武バス停で降りた方
 - ②町内の東武バス停で乗り、町内のどこかで降りた方
 - ③町内の東武バス停で乗り、町内の東武バス停で降りた方
- が対象です

障がい者、運転免許返納者

- ・障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳）または運転免許経歴証明書をお持ちの方が対象です。
 - ・乗車時に、「一般登録者証（赤色）」と「障害者手帳または運転経歴証明書」を運転手に見せてください。
- ※町外病院に行くときは、これまで通り1割引で利用できます。

よくあるお問合せ

Q：75歳になりますが、どうしたら300円で利用できますか。

A：かわみんタクシーの利用登録をこれからする方が、75歳に達している場合は、75歳以上登録者証（青色）を送付します。すでにかわみんタクシーの利用登録をいている方には、75歳になる年度のはじめに75歳以上登録者証（青色）を送付します。この75歳以上登録者証（青色）を提示することで300円で利用できます。

Q：町内はどこへでも行くことはできますか。

A：町内は役場等の公共施設や商業施設、病院等どこへでも行くことができます。町内の東武バス停を目的地とし、バスに乗り換えることで、町外の駅等に行くという利用方法もできます。この場合、かわみんタクシーの利用料金は300円になります。

Q：町外のどこへでも行くことはできますか。特に駅に行くことはできますか？

A：町外のどこへでも行くことはできません。近隣の駅等に行くこともできません。町外で目的地に設定できるのは、埼玉医科大学総合医療センター、康正会総合クリニック、康正会病院（川越市）、若葉病院（坂戸市）、大谷整形外科病院（東松山市）のみです。

Q：複数人で利用できますか？

A：同じ場所で同時に乗車する場合は、複数人で利用できます。利用登録をしている方が1名いれば、利用登録をしていない方でも同乗することができます。複数人で利用しても、利用料金は1台分です。（町内の利用は500円、指定の町外病院の利用は1,500円、各種割引制度を利用する場合も、割引後の金額が1台分の利用料金です。）